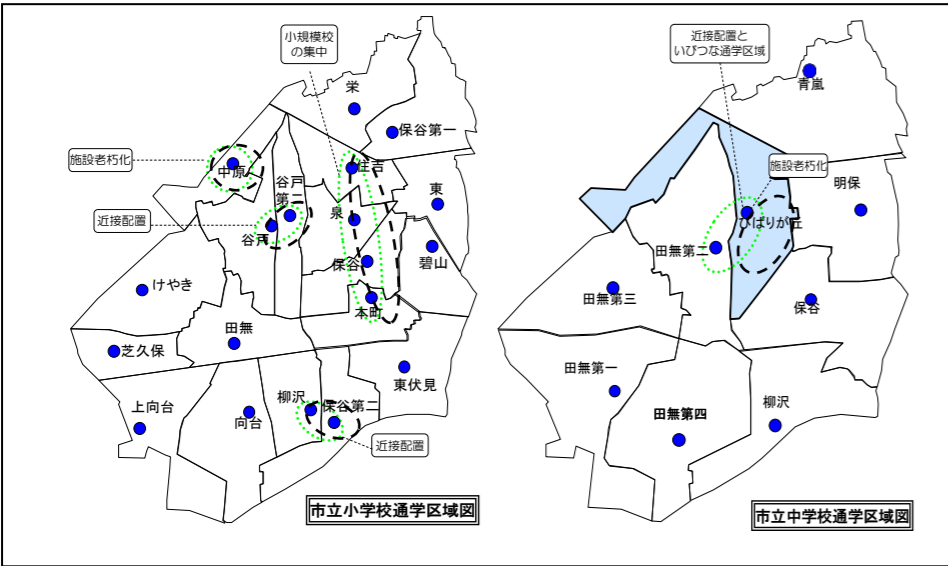


ひばりが丘中学校の建替に伴う通学区の見直しについて

～これまでの考え方と現況～

- 平成19年3月の「学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会報告書」の中で、小学校の適正規模について、中学校においても（小学校の1/2の学校数であることを考慮すると）、適正規模としては、12～18学級（1学年で概ね4～6学級）が妥当であるとする。」としている。
- 平成26年2月の西東京市立中原小学校及び西東京市立ひばりが丘中学校建替準備検討協議会検討結果報告書の中で、通学区に関する「基本的な考え方」については、「①通学区の適正化を図るとともに地域社会との連携に配慮する」、「②近くて安全な通学環境を設定する」、「③児童・生徒数の確保、交友関係に配慮した良好な教育環境を形成する」として検討し、12の具体的な通学区案を作成している。



【生徒数の動向】
西東京市人口ビジョンでは、平成37年以降に本市の中学校の生徒数は減少傾向との推計となっている。今回検討する区域では、ひばりが丘3丁目と谷戸町2丁目の集合住宅建設に伴い平成37年度以降も生徒数は増加傾向にある。

～通学区見直しに当たっての考え方のポイント～

生徒数の推計による学校規模からの検討

- ・学校の施設規模の視点
- ・今後の生徒数の推計を基に検討（新規集合住宅による増加を配慮）

通学距離・地域からの検討

- ・生徒の体力的な負担を考慮し、通学距離を重視
- ・これまでの合併の特殊性であった他校の通学区を跨いで通学することを解消

学校教育・部活動、教員の指導体制からの検討

- ・経験年数、専門性などバランスのとれた教職員の配置やそれらの生かした指導の充実
- ・学校が直面する様々な課題への組織的な対応（教職員一人当たりの公務負担や行事に関わる負担の軽減）
- ・部活動指導が適切に行える生徒数と教員数

～各要素を踏まえた通学区（案）～

【第1案】

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、緑町一丁目(1番)、谷戸町一丁目(18～27番除く)、北原町一～三丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一・四・六丁目

【(仮称)第10中学校】

緑町二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町一丁目(18～27番)・二・三丁目、住吉町二・三丁目、ひばりが丘一～四丁目

- ・現在の田無第二中学校とひばりが丘中学校の通学区を基本に、通学距離と生徒数のバランスを重視している。
- ・今後の生徒数の推計では、両校の学校経営上、施設規模に応じた学級数が確保できる。

【第2案】

【田無第二中学校】

田無町一・三丁目、緑町一丁目(1番)、谷戸町一丁目、北原町一～三丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一・四・六丁目

【(仮称)第10中学校】

緑町二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町二・三丁目、住吉町二・三丁目、ひばりが丘一～四丁目

- ・現在の田無第二中学校とひばりが丘中学校の通学区を基本に、通学距離と生徒数のバランスを重視している。
- ・今後の生徒数の推計では、両校の学校経営上、施設規模に応じた学級数が確保できる。

【第3案】

【田無第二中学校】

田無町一丁目(1番除く)・三丁目(7番)、谷戸町一丁目(18～27番除く)、北原町一丁目(2番除く)・二丁目、保谷町五丁目(1～4番・7番・10～18番)・六丁目(21～25番)、泉町一・二丁目・三丁目(1～8番・15～17番)・四丁目、住吉町一・二・四・六丁目

【(仮称)第10中学校】

田無町一丁目(1番)・三丁目(7番除く)、緑町一丁目(1番)・二丁目(3～21番)・三丁目、谷戸町一丁目(18～27番)・二・三丁目、北原町一丁目(2番)・三丁目、住吉町三丁目、ひばりが丘一～四丁目

- ・南部は谷戸新道を境にし、地図上のわかりやすさを重視したが、住所上は、わかりづらい部分がある。
- ・平成40年度以降に(仮称)10中の生徒数及び学級数の増加により、施設的に余裕がなくなる可能性がある。

【今後の検討課題】

- ・今後の最終的な選考に向けた考え方の整理
- ・移転時期を踏まえた対応に関する調整、今後のスケジュールの確認
- ・学区域の変更箇所の確認、学区域変更に伴う周知方法の確認

